

監査報告書

学校法人 金沢科学技術学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

私たち学校法人金沢科学技術学園の監事は私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 29 条第 1 項の定めに基づき 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の財産の状況及び理事の業務の執行を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の資金・事業活動収支の状況及び財産を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の業務の執行に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

令和 8 年(2026 年) 5 月 22 日

学校法人 金沢科学技術学園

監 事 河 野 彰 人 

監 事 米 田 正 